

もみじ職員 各位

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

令和2年11月19日、厚生労働省より都道府県・保健所設置市・特別区へ「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）」が出され、令和2年12月3日には、茨城県より各高齢者福祉施設等管理者へ「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」通達がありました。

つくば市内でも、高齢者や障害者施設での感染報告が続いています。

今後は更に、職員本人やご家族方も、毎日の検温や食事等の際の体調確認、手洗いや手指消毒の徹底、十分な栄養と休養を摂って免疫力を高める、不要不急の外出は控える等、感染予防の継続をお願いします。

また、発熱等の症状を呈する場合には、「診療・検査医療機関（別紙参照）」に、受診前に電話で相談の上、指定時間にマスク着用のうえ、受診するようお願いします。

1. 出勤前の検温と体調確認のお願い

- 出勤前には、本人とご家族全員も、検温・体調確認をお願いします。
- 本人やご家族内で一人でも、37.5℃以上の発熱、味や匂いが分からない、長引く咳、強いだるさ、悪寒、喉の痛み等がある場合には、お休み下さい。発熱がなくても、体調が優れない場合は、無理して出勤しないようお願いします。
- ご家族の通勤や通学先で、感染が疑われる方・濃厚接触者・感染者が確認された場合は、すみやかに連絡ください。

2. 発熱等の症状を呈する場合は「診療・検査医療機関」を受診

- ① まず、受診前に、かかりつけ医（主治医）に、必ず電話でご相談ください。
- ② かかりつけ医（主治医）が「診療・検査医療機関」の場合は、指定された時間を厳守し、受診時はマスクの着用をお願いします。
- ③ かかりつけ医（主治医）が「診療・検査医療機関」ではない場合は、そこから「診療・検査医療機関」へ紹介されます。
- ④ 受診後は、結果の報告をお願いします。

※ 参考：「診療・検査医療機関一覧」⇒一部の機関が公開されています、
（発熱患者に対応可能な医療機関：茨城県ホームページ）

以上、確認と協力を宜しくお願いします。